



募集

道路美化ボランティア団体

活動内容／朝霞駅南口広場および市が管理する道路等の美化活動

条件／道路愛護活動に意欲的な5人以上で、一定区間について年4回以上の美化活動を実施できること。

その他／活動に伴う保険の加入、消耗品等は実施要綱に基づき市が負担します。

※詳細についてはお問い合わせください。

問／道路交通課 内2542

☎463-0912



登録手話通訳者試験

応募資格／手話通訳士および埼玉県登録手話通訳者またはそれと同等の手話通訳の技術を有する方

試験日／12月12日(水)

受付期間／11月1日(木)～30日(金)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

受験案内申込書配布・受付

問／社会福祉協議会(総合福祉センター内) ☎486

12485

※受験案内等は、市または社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。



税務署アルバイト

勤務期間／①平成25年1月下旬～3月末 ②平成25年2月上旬～3月末 ③平成25年3月上旬～3月末

勤務時間／午前9時～午後3時30分、午前9時～午後5時または午前10時～午後2時(業務内容による)

勤務場所／朝霞税務署

勤務内容／事務の補助作業・確定申告会場での業務(窓口案内、パソコン入力補助等)・その他の業務(書類整理等)

時給／80円

募集人員／①15人程度 ②65

人程度 ③20人程度

申込方法／朝霞税務署総務課

(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46に履歴書(写真貼付)を郵送または持参してください。履歴書は返却しません。

申込締切／11月22日(木)(必着)

選考方法／書類選考後、面接により採用者を決定します。

※面接予定者には、12月7日(金)までに日時を連絡します。

問／朝霞税務署 ☎467-

2211(音声案内が流れますので、選択番号2をお選びください)

ご案内

平成25年2月24日(日)に市長選挙が行われます

この選挙は、平成25年3月16日(土)に市長の任期が満了することから行われるものです。

市長選挙は、私たちの日々の暮らしと密接なつながりを持ち、市政の行方を左右する重要な選挙です。候補者の政見を十分に検討し、大切な一票を無駄にすることなく、投票しましょう。

詳細は、広報あさか平成25年2月1日号や市ホームページでお知らせします。

立候補予定者説明会を開催します

市長選挙に立候補を予定している方(代理人可)は出席をお願いします。

なお、説明会の出席者は、候補者1人につき3人までとさせていただきます。

日時／平成25年1月16日(水) 午前10時～

会場／市役所別館5階第6会議室

問／選挙管理委員会事務局

内2412 ☎463-2444



女性に対する暴力をなくそう!

11月12日(月)～25日(日)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

防災行政無線の放送内容が確認できます

11月1日(木)から、防災行政無線の放送内容が、次の専用ダイヤルに電話をかけると、確認ができるようになりました。

専用ダイヤル／0800-8000-744 (通話無料)

- ※IP電話から放送確認はできません。
- ※定時放送(子どもの見守り放送、夕焼け放送)は除きます。
- ※回線が混み合っている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

問／人権庶務課 内2255 ☎463-2697

給与所得者の個人市・県民税は特別徴収 (給与差し引き)で納税をお願いします

問/課税課 内2233～7 ☎463-2852～3

特別徴収とは／事業者(給与支払者)が従業員の毎月の給与から市・県民税を差し引き、従業員に代わって市に納めていただく制度です。

事業者(給与支払者)には、市・県民税の特別徴収義務があります／所得税の源泉徴収義務がある事業者は、市・県民税の特別徴収者として指定されており、市・県民税を特別徴収する義務があります。

【従業員の方が特別徴収になった場合のメリット】

- ・金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。
- ・納め忘れがなくなり、延滞金がかかる心配がなくなります。
- ・年4回の普通徴収(ご自身で納付書などで納める方法)より、年12回払いの特別徴収の方が1回あたりの負担が少なくなります。

【事業者の方へのお知らせ】

- ・市が給与支払報告書などに基づき従業員ごとの市・県民税額を計算し、通知しますので、所得税のように源泉徴収税額の計算や年末調整をする必要はありません。
- ・従業員数が常時10人未満の場合、手続きにより年12回の納期を年2回とすることができます。

従業員の皆さんにとっても便利な制度ですので、給与からの特別徴収を行っていない事業者の方はお早めに手続きをお願いします(年度の途中からでも手続き可能です)。

朝霞市では、eLTAXで地方税の電子申告をご利用できます。

サイレンを鳴らします

朝霞、志木、和光、新座市の消防団による訓練を新座防災基地で実施します。

このため、11月16日(金)午前6時30分にサイレンを鳴らしますので、火災等と間違えないようにご注意ください。

問/危機管理課 内2372
☎463-1788



平成24年分所得税の青色申告 決算等説明会のお知らせ

問/朝霞税務署個人課税第一部門
☎467-2211

※自動音声案内の「2」を選択

日時・対象/

日時	対象
12月10日(月) 午後2時～4時	農業・不動産所得関係
12月11日(火) 午前9時30分～11時30分	営業所得関係

会場/朝霞税務署

内容/青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点など

講師/税務署職員または税務署が依頼した税理士

※説明会で使用する資料は、当日会場で配付します。

※平成24年分の説明会は、その年に新たに青色申告承認申請をされた方を対象として行います。関東信越国税局ホームページ(<http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/index.htm>)にも開催日程等を掲載します。

平成25年1月1日以降に支払われる退職所得(分離課税)に係る個人市民税・ 県民税の計算方法が変わります

問/課税課 内2233～7 ☎463-2852～3

10%税額控除の廃止

退職所得に係る個人市民税・県民税所得割額の10%の税額控除が廃止されます。

12月31日まで…(退職金－退職所得控除額)×2分の1×10%(市民税6%、県民税4%)×0.9
 平成25年1月1日から…(退職金－退職所得控除額)×2分の1×10%(市民税6%、県民税4%)

2分の1課税の廃止

勤続年数が5年以下の法人役員等が支払を受ける退職金のうち、その役員等の勤続年数に対応する退職金として支払いを受けるものについて、退職所得控除後の所得金額を2分の1にする措置が廃止されます。

12月31日まで…(退職金－退職所得控除額)×2分の1×10%(市民税6%、県民税4%)×0.9
 平成25年1月1日から…(退職金－退職所得控除額)×10%(市民税6%、県民税4%)

国民健康保険の医療費一部負担金減免制度

国民健康保険には、各医療機関の窓口支払分（医療費一部負担金）の減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。

火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問／保険年金課 内2624

6 463-0283

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。年末調整・確定申告を行います。〜ときに必要です。

平成24年1月1日〜12月31日までに納付した国民年金保険料は、その納付した全額が社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めた分、家族のために納めた分等も対象となります。

申告には「社会保険料（国

民年金保険料）控除証明書」が必要となります。このため、国民年金保険料を9月30日までに納めた方は、日本年金機構本部から11月上旬に送付されます。

また、10月1日〜12月31日の間に、今年初めて納付された方は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

問／控除証明書専用ダイヤル（11月1日〜平成25年3月15日） 0570-070-117（ナビダイヤル）
IP電話等の方 03-6700-1130

11月の納付

市県民税 (随期)
国民健康保険税 (5期)
介護保険料 (5期)
後期高齢者医療保険料 (5期)

*納期限は11月30日(金)です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話や個別訪問による

納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託業者名（川越年金事務所管内）／(株)オリエントコーポレーション 0120-217-736

委託期間／10月〜平成25年1月
※委託業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

※委託業者が個別訪問する場合、顔写真入りの個別訪問員証明書（身分証）を提示し、未納の理由が経済的に困難という方には、年金制度の説明を行ったうえで免除申請手続きのご案内を行います。

※保険料をお預かりすることはありません。
※川越年金事務所管内以外の地域を担当する委託業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

問／川越年金事務所国民年金課 049-242-2657

滞納を減らすために ～未収金対応プロジェクト・チーム～

市では、今年4月に総務部納税課内に未収金対応プロジェクト・チームを設置し、各種保険料などの滞納額の縮減に向けての取組みを実施しています。

今後は、「保育園保育料、後期高齢者医療保険料、介護保険料」の滞納事案について、差押え等の滞納処分を実施していきます。

また、強制執行する際に裁判所の決定が必要な私債権等の滞納事案についても、法的措置の検討を進めていきます。

納期内に納付いただいている多くの方々との公平性の確保の観点からも、積極的な未収金対策を進めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

未収金対応プロジェクト・チームが取り扱う市の債権

- 市税（市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）
- 国民健康保険税
- 保育園保育料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 下水道使用料
- 放課後児童クラブ保育料
- 学校給食費
- 水道料金

問／未収金対応プロジェクト・チーム 内3808 463-0186

朝霞都市計画案の縦覧

現在市で検討している朝霞都市計画生産緑地地区の変更案について、都市計画法第17条の規定により、以下のとおり縦覧を行います。

種類および名称/朝霞都市計画

- 第4、20、45、99、106、156、162、168、169-2、180、183、185、204、209、214、217、220、231～245号生産緑地地区

変更する土地の区域/

(追加する土地の区域) 宮戸

- 一・三丁目、浜崎三丁目、田島二丁目、岡二・三丁目、泉水二丁目、溝沼七丁目、膝折町一・五丁目、本町一・三丁目、幸町二丁目、根岸台一・二・三・五・七・八丁目の一部

(削除する土地の区域) 宮戸

- 二・三丁目、岡二丁目、本町一・三丁目の一部

縦覧期間/11月2日(金)～16日

- (金) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所/都市計画課

意見提出方法/縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、11月16日(金)(必着)までに都市計画課(〒351-

8501 朝霞市本町1-1-1)へ郵送または持参してください。

提出者の条件/市内に住所を

有する方、または利害関係人※提出された意見に対する個別の回答はいたしません。

問/都市計画課 内2102

463-0374

花いっぱい運動助成制度

多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただけると市民団体等に対し、実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件/

- ①市内在住の個人または市内に所在する法人もしくは団体に所属する方で構成された5人以上の団体であること
- ②目に触れられるような道路等に面した場所であること
- ③実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること
- ④団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植込みができること
- ⑤1年度内において、1団体につき2件まで

申請/申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写真)を添えて環境保全課窓口へ提出してください。

助成の決定/申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じた助成します。

面積および限度額/

- ・10平方メートル超～50平方メートル (8千円相当額以内)
- ・50平方メートル超～100平方メートル (1万円相当額以内)
- ・100平方メートル超～200平方メートル (1万5千円相当額以内)
- ・200平方メートル超 (2万円相当額以内)

問/環境保全課 内2262

463-11504

冬前に 節電対策 再確認

共済制度のご案内

小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく国の共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

す。特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るための国の共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高800万円)で被害額相当の共済金の借り入れが可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

申し込み/商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。労働保険は、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、

労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続きを行うことが義務づけられています。

まだ、加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

問/さいたま労働基準監督署

048-6000-480

2 朝霞公共職業安定所

463-2233 埼玉

労働局労働保険徴収課

048-6000-6203

11月30日まで「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を行っています

覚せい剤などの薬物乱用は個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害をもたらします。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

問/埼玉県朝霞保健所

61-0468 埼玉県薬

務課 048-830-

3633



ゆめばれす 臨時休館のお知らせ

11月19日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

☎/ゆめばれす (市民会館)
☎466-2525

市への寄付ありがとうございました

▼朝志ヶ丘3-1-3-4
有志15世帯平成24年度代表
藤井様から 1万5千円

12月3日(月)～9日(日)は 障害者週間です

障害者週間は、国民の間に広く障害のある方の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために定められています。

市では、市民の皆さんに障害のある方への理解を深めていただくため、障害者施設での活動で制作された作品等を展示します。

日時/12月3日(月)～7日(金)

午前8時30分～午後5時15分

会場/市役所1階市民ホール

☎/福祉課 ☎265223

☎463-1598

はあとぴあ障害者相談 支援センターのご案内

支援内容/福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般

利用できる方/市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびそのご家族

相談方法/電話、面接、家庭訪問など

会場/総合福祉センター
受付日時/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。

☎/はあとぴあ障害者相談支援センター ☎48612

400 ☎48612418

重度心身障害者の医療費を補助します

助成を受けられる方/

①身体障害者手帳1～3級

②療育手帳(A・A・B)

③65歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかを所持している方

・音声または言語、そしゃく機能障害、下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳

・精神障害者保健福祉手帳1

2級

・障害基礎年金1・2級の証書

※新規の方は、福祉課へ登録が必要です。

支給される額/入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額

※各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるときは、その金額を差し引いて支給

申請手続き/毎月15日(休日のときは翌日)までに申請された場合は、翌月の15日(休日のときは前日)に支給

※後期高齢者医療制度に加入されている方も、医療費の支給申請は必要です。

申請先/福祉課、内間木支所 各出張所

※郵送でも申請ができます。

申・☎/福祉課 ☎265223

☎463-1598

☎463-1025

夜間外出時は注意しましょう

夜間はドライバーから歩行者が見えにくく、大変危険です。夜間交通事故にあわないためには早く自分の存在をドライバーに知らせることが大切です。車いすや歩行補助車

を利用している障害のある方、高齢の方は急な回避が難しいので明るい色の服装をしたり、反射材を身につけて交通事故を防ぎましょう。反射材は自転車販売店やホームセンター等で購入できます。

☎/福祉課 ☎265223

☎463-1598

障害福祉に係るサービスののご案内

サービスの種類、手続き、要件などの詳細は市ホームページまたは福祉課窓口でお渡ししている福祉ガイドブックをご覧ください。

居宅介護/ホームヘルパーが

障害のある人などの居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談および助言その他の生活全般にわたるサービス

重度訪問介護/重度の肢体不自由のある人で、常時介護を要する障害のある人が、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、助言その他の生活全般にわたる援

助や外出時における移動中の介護を総合的に受けられるサービス

同行援護/視覚障害により、移動に著しい困難がある人に対し、外出の同行、外出時に必要となる排せつ・食事等の援護、その他必要な支援(代筆・代読含む)

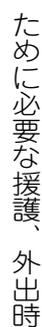
行動援護/知的障害または精神障害により、行動上著しい困難を有する障害のある子どもや障害のある人で常時介護を要する人が、行動するときの危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事などの介護、その他の行動をする際に必要な援助が受けられるサービス

生活介護/常に介護を必要とする人に、主に昼間に障害者支援施設で入浴、排せつ、食事などの介護を提供するとともに、創作的活動または生産活動の機会などを提供するサービス

※障害福祉に係るサービスを受けるには要件があります。

☎/福祉課 ☎265223

☎463-1598



情報BOX
 ご案内

情報BOX
 催し・講座



催し・講座 費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・**甲**・**閏**/エコネットあさか
 (リサイクルプラザ) ☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方
 申込方法/11月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。
 ※「さき織り教室」は初心者優先

「固形石けん作り」

廃食用油で手作り石けんを作ります。

日時/11月21日(水) 午前10時～正午

定員/5人

持ち物など/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

「さき織り教室」

着古した衣類をもう一度素敵な布に織り上げます。

日時/11月26日(月) 午前10時～午後3時

定員/4人

持ち物など/着古して不用になった衣類を、布状にしたものを切らずにお持ちください(綿・絹など天然素材のものがよい)、昼食の用意(お弁当)

「布のリフォーム」

変身させよう、古い衣類は大切な資源

日時/12月9日(日) 午前10時～午後3時

定員/10人

持ち物など/裁縫道具、タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地和服・帯・洋服をお持ちください、必要に応じ裏地・接着芯などもご用意ください)、昼食の用意(お弁当)

平成24年秋季全国火災予防運動

閏/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

防火標語『消すまでは 出ない行かない 離れない』

11月9日(金)から15日(木)まで秋季全国火災予防運動が展開されます。空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。火の取扱いには十分注意し、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『住宅用火災警報器を設置しましょう』

火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。本市では全ての住宅に設置が義務付けられています。

設置が必要となるのは寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも取り付けなければなりません。台所は義務ではありませんが設置される場合は熱式警報器としてください。詳しくは消防署へお問い合わせください。

『警報器奏功事例』

居住者が吸い殻をゴミ箱へ捨ててから外出し、残り火が紙くずに着火した。住宅用火災警報器の警報音に気付いた隣人が、119番通報し、大事には至らずに済みました。



へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)

今日から始めよう!ウォーキング

～運動習慣の第一歩～

甲・閏/健康づくり課 ☎465-8611

日時/11月22日(木) 午前8時50分集合

午前9時出発 正午終了(予定)

集合場所/保健センター

内容/ウォーキング初心者の方大歓迎!これから運動を始めようと考えている方、仲間と話しながら、秋の自然の中を歩いてみませんか。朝霞の歴史や名所に触れる約6kmのコースです。

持ち物等/飲み物、汗ふきタオル、シート等、歩きやすい服装と靴でおいでください。

定員/40人(先着順)

申込方法/11月8日(木)から電話で申し込み

企画・協力/生き生きネットワークあさか さらり健康づくり

無料税務相談会

閏/関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025

日時/11月15日(木) 午前10時30分～午後4時30分

会場/にいざほっとぶらざ(志木駅南口)

対象/朝霞・志木・和光・新座市市民

申込方法/当日直接会場へ

いま 米軍基地のあった頃と現在

閏/都市計画課 内2102 ☎463-0374

日時/11月18日(日) 午後1時30分～3時30分

(午後1時開場)

会場/市役所別館5階大会議室 対象/どなたでも

内容/朝鮮戦争からベトナム戦争を経て返還までの基地の様子と、市民の暮らしについて話をさせていただきます。

語り手/金子 眞さん

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

豊かで輝く県土づくりキャンペーン

黒目川・秋の川まつり2012& 黒目川まるごと再生着手イベント

会場・閏/埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎471-4661

日時/11月11日(日) 午前10時～午後3時

対象/小学生以上

内容/川の事業や環境に関するパネル展示、黒目川水族館、伝統投網漁労の体験、こども工作コーナー、軽音楽演奏、模擬店、苗木の無料配布

申込方法/当日直接会場へ

※当日駐車場はありません。



葬儀個別基本相談

会場・**閩**／斎場 ☎460-0055

日時／11月13日(火) 午前9時～11時 ※1人30分まで
対象／市内在住の方 申込方法／当日直接会場へ(先着順)
内容／基本的な葬儀の流れを個別で説明します。

犬の正しい飼い方教室

閩・**閩**／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局
(新座市環境対策課) ☎477-1111 内1345 外477-1128
✉kankyouty@city.niiza.lg.jp

日時／12月1日(土) 午後1時30分～4時
会場／朝霞保健所
内容／狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼うときに知っておくべき基本的なことを習得できます。
対象／市内在住でこれから犬を飼う方や現在飼っていて犬の正しい飼い方を習得したい方
講師／藤井 聡さん(日本訓練士養成学校 教頭)
定員／40人(犬を連れての参加はできません)
主催／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会
申込方法／11月1日(土)から埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局まで、住所・氏名・電話番号および参加人数を明記のうえ、電話、ファックス、メールでお申し込みください(定員になりしだい締め切り)。
※電話での受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

ひきこもりを理解する

～家族・社会とのつながりを考える～
閩・**閩**／朝霞保健所 ☎461-0468

日時／11月29日(木) 午後2時～4時
会場／朝霞保健所 内容／臨床心理士による講演会
対象／朝霞市周辺に在住のひきこもり当事者、家族、関心のある方
申込方法／11月22日(木)までに電話で

第3回甲種防火管理新規講習会

閩／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／12月13日(木)・14日(金) 午前9時30分～午後4時30分(災害等により、やむを得ず中止また延期する場合があります)。
会場／埼玉県南西部消防本部(駐車場はありません)
定員／20人(朝霞消防署の受付人員)
※申込期間中でも定員になりしだい締め切り。
受講資格／市内在住・在勤者(1事業所2人まで)
教材費／3,400円予定(テキスト代として講習当日に販売)
申込方法／11月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分に在住在勤を証明できるものと写真1枚(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、朝霞消防署消防課へ直接お申し込みください(浜崎分署では、受け付けていませんのでご注意ください)。
受講科目の一部免除／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示。
※消防法令改正により、防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。
※受講申請書は、消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu.119.jp/>)からダウンロードできます。

自転車ツアー

閩・**閩**／埼玉県南西部地域振興センター ☎451-1110

日時／11月25日(日) 午前9時～正午(小雨決行)
※荒天の場合は12月2日(日)に延期。
内容／紅葉が鮮やかな秋の一日、自転車ガイド「ジモトの魅力伝え隊」による自転車ツアーに参加してみませんか?
コース／朝霞駅発着 Aコース：朝霞市・和光市方面(約15km) Bコース：朝霞市・新座市・志木市方面(約20km) 鶴瀬駅発着 Cコース：富士見市・ふじみ野市・三芳町方面(約15km) Dコース：富士見市・ふじみ野市方面(約20km)
対象／発着地まで自転車に乗って来ることができる方 ※お子さんは保護者と一緒に参加。13歳未満のお子さんはヘルメットの着用をお願いします。13歳以上の方も安全のためヘルメットの着用をお勧めします。
参加費／無料(B・Dコースは拝観料がかかります)
申込方法／11月14日(水)午後4時(必着)までに電話で

第10回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦開催&埼玉県物産観光展

～すごいぞ!うまいぞ!さいたまマーケット～開催!
朝霞市内の団体も出場決定!
閩／埼玉県観光課 ☎048-830-3955

日時／11月23日(金・祝) 午前10時～午後3時30分
開会式 午前9時45分～(売り切れしだい終了)
会場／綾瀬川左岸広場(東武スカイツリーライン「松原団地駅」下車徒歩8分、「草加駅」下車徒歩17分)
※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
内容／①埼玉B級グルメ王決定戦：埼玉県内各地域自慢のご当地グルメ37品目(予定)が、草加市に大集合!(朝霞市からは「あさからあげ」が出展します!)
②埼玉県物産観光展～すごいぞ!うまいぞ!さいたまマーケット：埼玉の豊かな自然と伝統的な技術に育まれた優良な県産品や、埼玉県民自身も「あっ!」と驚く埼玉の魅力を体感してください。

すわ緑風園 ふれあいまつり

会場・**閩**／障害者支援施設すわ緑風園(和光市南2-3-2) ☎461-3028

日時／11月10日(土) 午前11時～午後2時 ※雨天中止
内容／埼玉県南西部消防音楽隊の演奏、模擬店など

普通救命講習Ⅰ

閩／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時／11月24日(土) 午前9時～正午
会場／志木消防署
内容／成人に必要な応急手当と救命処置 AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。
定員／30人(先着順・定員になりしだい受付終了)
※再講習の方の受講も可能です
受講資格／市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方
申込期間／11月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後5時15分
申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

地域支えあいネット講座
介護予防のための運動で仲間づくりを
 申・閏/地域包括支援センターモーニングパーク
 ☎0120-247355 FAX 465-5845

日時/11月28日(水) 午後1時～3時(午後0時50分受付開始)
 会場/西朝霞公民館 対象/市民 定員/40人(先着順)
 内容/介護予防のための運動と仲間づくりを、日常生活の中で同時に実現していきます。
 講師/公益財団法人体力づくり指導協会
 西城 眞人さん
 申込方法/11月1日(水)から電話・FAXで受け付け

新卒・既卒就職応援面接会
 閏/ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時/11月20日(火)・21日(水)
 両日とも午後2時～4時(午後1時30分受付開始)
 会場/20日はふるさと新座館、21日は志木市民会館パ
 ルシティ
 対象/平成25年3月に大学・短大・専修学校等、高校
 を卒業予定の方および大学・短大・専修学校等の卒
 業後3年以内の方
 参加企業/ハローワーク朝霞・川越・東松山・所沢管
 内の36社(2日間計)

朝霞いきいきふれあいひろば～あすに向かって～
 閏/朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)
 代表 白石 ☎090-8337-5180

日時/11月27日(火) 午前10時～午後3時
 会場/中央公民館・コミュニティセンター
 内容/介護予防を目的に活動しているグループが、そ
 の活動を展示・発表します。活動や手作り作品等の
 展示・ステージ発表、おしゃべりコーナーなど。
 申込方法/当日直接会場へ

第14回 すずらん祭り
 会場・閏/すずらん(志木市下宗岡1-23-1) ☎470-3216

日時/11月10日(土) 午前10時～午後3時15分
 内容/障害を持った方々の日頃の活動を見ていただき、
 地域の方々と楽しい一時を過ごしたいと思います。
 屋台・製作品の販売なども行います。
 ※駐車スペースに限りがありますので、路線バスをご
 利用ください。

わくわくどーむからのご案内

閏/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室&アクアピクス第V期(12月～1月)開講のご案内》

※次回第VI期の募集は第V期からの継続受講者が優先(お子さんが対象の教室を除く)。
 対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。
 ※参加者全員、スポーツ傷害保険に加入(保険料は受講料金内に含む)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室

No	教室名	日程	回数	人数	料金	対象
1	キッズ バレエ	16:30～17:30 12/18～1/29※1/1は除く	毎週火曜日	6	15人 4,650円	年長～小学3年生のお子さん
2	キッズダンス基礎クラス	15:15～16:15 12/19～1/30 ※1/2は除く	毎週水曜日	6	25人 4,650円	4～6歳の未就学のお子さん
3	キッズチアダンス	16:30～17:30		6	15人 4,650円	小学1～6年生のお子さん
4	キッズ テーマパークダンス	16:15～17:15 12/13～1/24	毎週木曜日	7	20人 5,425円	小学1～6年生のお子さん
5	キッズ HipHop	17:40～18:40		7	30人 5,425円	小学1～6年生のお子さん
6	キンダースポーツクラブジュニア	15:15～16:15 12/14～1/25	毎週金曜日	7	15人 6,300円	3～4歳のお子さん
7	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30 ※12/21は発表会		7	15人 6,300円	4～6歳の未就学のお子さん
8	キッズ 空手	16:30～17:30 12/1～1/26	毎週土曜日	8	20人 6,200円	小学1～6年生のお子さん
9	少年 空手中級	17:45～18:45 ※12/8は除く		8	20人 6,200円	小学生～高校生

【往復はがき応募受付～応募方法～】 往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大学浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。【11月14日(水)【必着】】

※申込多数の場合は抽せん。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

結果/11月20日(水)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。

※空きのある教室は11月16日(金)から館内で2次募集を行います。

※12/21のキンダースポーツクラブジュニア、キンダースポーツクラブは保護者の方も一緒に楽しく運動しましょう!

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

No	教室名	日程	回数	人数	料金	No	教室名	日程	回数	人数	料金
1	ズンバ	10:00～11:00		6	35 3,900円	10	24式 太極拳	10:00～11:00	7	35	4,550円
2	簡単パワーヨガ	11:15～12:15 12/18～1/29 ※1/1は除く	火曜日	6	35 3,900円	11	ハツラツ!骨盤リフレッシュ	11:15～12:15 12/14～1/25	7	35	4,550円
3	リーボックマージナルーツ	20:15～21:15		6	35 3,900円	12	ダンスエクササイズ	19:00～20:00	7	35	4,550円
4	朝のハタヨガ	10:00～11:00		6	35 3,900円	13	キックボクササイズ	20:10～21:00	7	35	3,850円
5	ソフトピラティス	12:20～13:20 12/19～1/30 ※1/2は除く	水曜日	6	35 3,900円	14	ルーシーダットン	10:00～11:00 12/1～1/26 ※12/8は除く	8	35	5,200円
6	アクティブピラティス	20:00～21:00		6	35 3,900円	15	骨盤ダイエットピラティス	13:45～14:45 12/1～1/26 ※12/8,29は除く	7	35	4,550円
7	楊名時 太極拳	11:00～12:30		7	30 5,425円	16	ビューティーダンス	11:15～12:15 12/2～1/27 ※12/9は除く	8	35	5,200円
8	ハワイアン・フラ(新)	13:15～14:15 12/13～1/24	木曜日	7	35 4,550円	17	キックボクシング教室	13:30～14:30	8	35	5,200円
9	ゆがみ解消!骨盤リセット	20:00～21:00		7	35 4,550円	18	アクアピクス	10:00～11:00 12/13～1/24	7	35	5,425円

【館内受付クラス～応募方法～】 定員に満たない教室がある場合は、11月15日(水)から2次募集を行います。

※11月1日(水)～14日(水)は継続者優先期間で、わくわくどーむ館内掲示板でお知らせします。お申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。

※電話でのお申し込みはできません。 ※申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。

※2次募集につきましては市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方も申し込みできます。

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページにも掲載しています! <http://www.wakuwakudome.jp>

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)

【わくわくどーむ臨時休館日のお知らせ】 館内の点検および修繕工事実施のため、12月3日(月)～12日(水)は全館休館とさせていただきます。

※12月～2月までは、毎週月曜日も休館日となります。なお、月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館日となります。

